近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報　第 257 号
2026.10.9
各　　位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。
日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。
皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

① GREEN×EXPO 2027 開幕に向け飲食店と連携した「GREEN TABLE キャンペーン」を実施
② 令和 8 年度畜産環境シンポジウムの開催について
③ 衛星活用による現地確認業務効率化の取組事例を紹介するオンラインセミナーを開催します
④ 農林水産省共通申請サービスを「eMAFF 申請 2.0」へリニューアル
⑤ 令和 8 年度「堆肥・土づくり勉強会」の開催について
⑥ 食糧法に基づく新たな米穀等取扱事業の届出（令和 8 年 10 月 1 日受付開始）
⑦ 最近の各種統計情報の公表について
⑧ 各種報道発表等
⑨ お知らせ済みの説明会・募集中の取組案内（前回お知らせ分の再掲）
⑩ 注目情報！

□□

① GREEN×EXPO 2027 開幕に向け飲食店と連携した「GREEN TABLE キャンペーン」を実施

農林水産省は、令和 9 年 3 月 19 日（金曜日）に開幕する横浜グリーンエクスポ（GREEN×EXPO 2027）の開幕半年前を記念し、飲食店と連携した「GREEN TABLE キャンペーン」を実施。

国産野菜・果物・食用花を活用した料理を提供している飲食店のうち、GREEN×EXPO 2027 のポスターの掲示等を通じて、GREEN×EXPO 2027 を一緒に盛り上げていただける店舗を募集します。

参加店舗は、「GREEN×EXPO 2027 応援店」として、農林水産省の特設サイト等で紹介します。

申込期限：令和 8 年 11 月 30 日（月曜日）16 時 00 分まで

また、令和 9 年 1 月頃には、GREEN×EXPO 2027 開幕直前イベントの一つとして、「GREEN TABLE フェア」を実施します。

「GREEN×EXPO 2027 応援店」から、GREEN×EXPO 2027 にちなんだ特別メニューを開発・提供していただける飲食店を募集し〔注〕、選ばれた特別メニューは、GREEN×EXPO 2027 コラボメニューとして農林水産省が積極的に PR します。(〔注〕この募集期間は終了しております。)

「GREEN×EXPO 2027 応援店」の参加申込方法等の詳細につきましては、表題のリンク先もしくは以下のリンク先をご覧ください。

GREEN TABLE キャンペーンチラシ（PDF）

なお、本メール情報を受信されている農業者の方々で、飲食店に農産物を出荷されている場合には、本フェアを当該飲食店にご紹介していただければ幸いです。

【お問合せ先】
農林水産省農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室
担当者：花き振興第 2 班
ダイヤルイン：03-6738-6162

② 令和 8 年度畜産環境シンポジウムの開催について

農林水産省は、令和 8 年 10 月 21 日（水曜日）、畜産の臭気対策と堆肥の生産・流通事例等に関するシンポジウムを開催します。
（第 1 部）現場で活かす臭気対策：臭気低減に係る最新の研究内容や事例、畜産農家での取組などを中心に御紹介します。
（第 2 部）堆肥利用の輪を広げるために：堆肥生産を行う耕種農家や堆肥センターにおける取組などを中心に御紹介します。

開催日時：令和 8 年 10 月 21 日（水曜日）13 時 30 分から 17 時 00 分まで（予定）
開催方法：開催形式は、会場参加とオンライン配信のハイブリッド形式
会場参加
場所：農林水産省本省共用第 1 会議室（定員 100 名）
申込締切：令和 8 年 10 月 16 日（金曜日）17 時 00 分まで
オンライン参加
URL：お申込み後にメールで御連絡いたします。（上限 500 回線）
申込締切：令和 8 年 10 月 20 日（火曜日）17 時 00 分
いずれも、定員に達した場合は、先着順で締め切らせていただきます。あらかじめ御了承ください。

申込方法等の詳細については、表題のリンク先もしくは以下のリンク先をご覧ください。

令和 8 年度 畜産環境シンポジウム（チラシ：PDF）

【お問合せ先】

農林水産省畜産局畜産振興課
担当者：環境企画班
ダイヤルイン：03-6744-7189

③ 衛星活用による現地確認業務効率化の取組事例を紹介するオンラインセミナーを開催します

農林水産省では、eMAFF 地図や衛星画像を解析する民間サービス等を活用した、農地の現地確認業務の省力化・効率化を目指しています。

令和 7 年度の衛星活用に関する調査事業では、「多面的機能支払交付金」と「中山間地域等直接支払制度」を対象に、自治体における先進的な取組事例の調査を行うとともに、衛星画像を用いた解析を行うためのデジタル地図整備を支援するツールを作成しました。

各自治体において衛星画像を用いた現地確認業務の省力化・効率化に取り組む際の参考としていただくため、自治体向けの優良事例や民間サービスを紹介するオンラインセミナーを開催します。

参加対象：自治体職員及び多面的機能支払・中山間地域等直接支払の推進組織（都道府県、市町村、県土連等）の職員の方々（一般の方はご参加いただけませんので、ご了承ください。）

開催日時：令和 8 年 10 月 15 日（木曜日）13 時 30 分から 15 時 00 分まで
開催方法：Microsoft Teams による Web 形式（オンラインのみ開催）

申込方法等の詳細につきましては表題のリンク先をご覧ください。

【お問合せ先】
農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ
担当者：eMAFF 地図改革班
ダイヤルイン：03-3502-8438

④ 農林水産省共通申請サービスを「eMAFF 申請 2.0」へリニューアル

～令和 8 年 10 月から運用スタート～

農林水産省は、農林水産業・食品産業に関する申請、届出等をオンラインで行う農林水産省共通申請サービス（eMAFF 申請）について、「eMAFF 申請 2.0」としてリニューアルし、令和 8 年 10 月から申請受付を順次開始します。

従来の eMAFF 申請は、令和 9 年 3 月中旬に稼働を終了する予定であり、各制度の利用開始時期に応じて、従来の eMAFF 申請での申請・審査を順次停止します。対象となる制度・事業や詳細な移行時期は、農林水産省ウェブサイトでお知らせします。

サービスを開始する令和 8 年 10 月 1 日（木曜日）から申請できる制度は、次のとおりです。
・環境配慮のチェック・要件化

・指定種苗制度
・農業保険のうち農業共済（農業共済組合等による申請）
・農地制度
・農業協同組合法
このほか、都道府県から国へ申請する手続きとして水産基盤整備事業等

詳細につきましては、表題のリンク先をご覧いただき、以下の参考サイトも併せてご覧ください。

参考　農林水産省共通申請サービス　（eMAFF 申請）（外部リンク：10 月 1 日より利用可能）
農林水産省共通申請サービス（eMAFF 申請）：農林水産省
eMAFF 申請 2.0 のリーフレット・操作説明動画・操作マニュアル
農林水産省関係の主な申請手続の一覧

【お問合せ先】
農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ
担当者：eMAFF 申請班
ダイヤルイン：03-3502-8438

⑤　令和 8 年度「堆肥・土づくり勉強会」の開催について

近畿農政局では、昨今の円安・中東情勢などによる肥料原料価格の高騰を背景として、国産肥料の生産・利用拡大が求められているため、畜産農家をはじめとした関係者が学べる勉強会を開催し、堆肥の高品質化の取組や散布作業の効率化について情報共有することにより、耕種農家の求める堆肥の生産を促進し、作物栽培における国産堆肥の利用拡大を図ることとしています。

今般、オンライン形式で開催で、国産堆肥の利用拡大を図るため、近畿管内の堆肥生産・利用の取組事例を紹介する勉強会を開催します。

開催日時：令和 8 年 11 月 19 日（木曜日）14 時～16 時
開催方法：Teams によるオンライン形式（100 名程度）
参加対象者：畜産農家、耕種農家、生産者団体、地方公共団体等
申込締切：令和 8 年 11 月 5 日（木曜日）17 時まで
※定員になり次第、受付終了といたします。

申込方法等の詳細につきましては、表題のリンク先をご覧ください。

【お問合せ先】
近畿農政局　生産部　畜産課
ダイヤルイン：075-414-9022

⑥　食糧法に基づく新たな米穀等取扱事業の届出（令和８年 10 月１日受付開始）

このたび、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部が改正され、米の流通実態把握の強化のため、特定規模以上の米穀等取扱事業（出荷又は販売の事業、加工等事業）を行おうとする者（年間 300 玄米トン以上の事業者）は、新たに届出（食糧法第９条）が必要となります。

また、これまでの米穀の出荷又は販売の事業の届出（食糧法第 47 条）についても、届出事項が追加となるため、改めて届出が必要となります。（年間 20 精米トン〔22 玄米トン〕以上 300 玄米トン未満の事業者）

届出期間：令和８年 10 月１日(木)から令和９年４月１日(木)まで

届出方法：原則電子申請

詳細につきましては、表題のリンク先もしくは以下のリンク先をご覧ください。

米穀等取扱事業の届出の概要（PDF）

電子申請にて届出（eMAFF 申請 2.0）（外部リンク）

米穀等取扱事業の届出について パンフレット（PDF）

【お問合せ先】

農林水産省農産局企画課

ダイヤルイン：03-3503-3956

もしくは

近畿農政局生産部生産振興課

ダイヤルイン：075-414-9021

メールアドレス：kinki_todokede※maff.go.jp

注）　メールを送付される際は「※」を「@」に置き換えてください。

⑦　**最近の各種統計情報の公表について**

【年計調査】

・10 月２日　令和８年度 容器包装利用・製造等実態調査結果

・９月 30 日　令和７年度野生鳥獣資源利用実態調査結果（食肉処理業者）

・９月 29 日　令和７年産指定野菜（秋冬野菜等）及び指定野菜に準ずる野菜の作付面積、収穫量及び出荷量（pdf）

・９月 29 日　令和７年農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率（PDF）

統計情報：農林水産省

近畿管内の統計情報については、以下のリンク先をご覧願います。

統計情報：近畿農政局

⑧ **各種報道発表等**

・10 月６日 令和７年度農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について：農林水産省

・10 月６日 「オーガニックビレッジ取組事例集」の公表について：農林水産省

・10 月２日 令和８年度我が国周辺水域の水産資源に関する評価結果が公表されました（カタク

チイワシ、ズワイガニ、スケトウダラ、マダラ、サワラ、ヒラメ、マダイ、イカナゴ）：水産庁
・9 月 30 日 令和 8 年 8 月の米穀流通の動向（集荷、販売、民間在庫）：農林水産省
・9 月 30 日 野菜の生育状況及び価格見通し（令和 8 年 10 月）について：農林水産省
・9 月 28 日 令和 8 年度我が国周辺水域の水産資源に関する評価結果が公表されました（ズワイガニ、マダラ、ヒラメ、ヤナギムシガレイ、サメガレイ）：水産庁
・9 月 25 日 令和 8 でん粉年度の「でん粉の需給見通し」について：農林水産省
・9 月 25 日 令和 8 砂糖年度の「砂糖及び異性化糖の需給見通し」について：農林水産省
・9 月 18 日 令和 7 年産米の相対取引価格・数量について（令和 8 年 8 月）：農林水産省
・9 月 18 日 米に関するマンスリーレポート（令和 8 年 9 月号）の公表について：農林水産省

⑨ **お知らせ済みの説明会・募集中の取組案内**
・10 月 22 日まで 「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム第 4 回シンポジウム
・10 月 30 日まで 「食育実践優良法人 2027」の申請受付中
・10 月 30 日まで 「食と農をつなぐ朝丼コンテスト 2026」に係るレシピを募集します
・11 月 13 日まで フードテック官民協議会ビジネスコンテストのエントリー受付中
・11 月 30 日まで デジタルスタンプラリー「全国棚田行脚！キャンペーン」

⑩ 注目情報！
☆ 令和 9 年度農林水産予算概算要求について
☆ GREEN×EXPO 2027 開催まで 200 日を切りました！（2027 年 3 月 19 日開幕）
・2027 年国際園芸博覧会記念貨幣を発行します（2026 年 9 月 11 日発表）：農林水産省
☆［農林水産省 白書情報］
・食料・農業・農村白書
・食育白書
・森林・林業白書
・水産白書
・ジュニア農林水産白書

□□
※当メール情報についてのご意見・ご感想や「こんな情報を送ってほしい」などのご要望がございましたら、以下の地方参事官ホットラインまでお気軽にお寄せください。
メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

農林水産省近畿農政局地方参事官室（京都府担当）
地方参事官ホットライン
〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
電話:075-414-9015

メールアドレス：kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp

□□